

令和 6 年 7 月 18 日

保護者の皆様

東広島市立松賀中学校
校 長 植田 昌広

長期休業中の課題等における生成 AI の利用について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、令和 5 年 7 月 4 日付けで文部科学省から「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」が公表されました。

この中で、長期休業中の課題等における生成 AI の利用等について、次のとおり示されていますので、活用の適否を判断する際の参考にしてください。

1 生成 AI の活用について

生成 AI は、「統計的にそれらしい応答」を生成するものです。回答は誤りを含む可能性が常にあり、事実と全く異なる内容や、文脈と無関係な内容等が含まれることもあります。したがって、あくまでも「参考の一つに過ぎない」ことを十分に認識し、情報の真偽を確かめる等して、最後は自分で判断するという基本姿勢が必要です。

2 主な生成 AI について

生成 AI 活用の適否は、年齢制限・保護者同意等の利用規約を遵守することが前提となっています。

	ChatGPT	Copilot (旧 Bing Chat)	Gemini (旧 Bard)
提供主体	OpenAI	Microsoft	Google
利用規約上の 年齢制限等	13 歳以上が利用可 18 歳未満の場合は 保護者同意が必要	成年が利用可 未成年の場合は 保護者同意が必要	18 歳以上が 利用可

つまり、保護者の同意がなければ、生成 AI を活用することはできません。

3 その他

AI の利用を想定していないコンクールの作品やレポート等の課題に取り組む際は、生成 AI による生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出することは不適切または不正な行為に当たります。また、このような行為は、活動を通じた学びが得られず、自分のためになりません。

家庭でのタブレットの使用方法を、児童・生徒と一緒に話し合い、各家庭でのタブレット活用ルールを決めていただき、よりよい ICT 活用を図ることができるよう、ご協力をお願いいたします。